

※水辺のみどり

| 問題点 | 施策 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ●河川整備> <ul style="list-style-type: none"> - 護岸をコンクリートにしない。 - 江戸川サイクリング道を毎年までつなげる。 - 河床の整備（石を入れると子供が遊べる危険性もある） - 江戸川河川敷に昔のような自然が見られない。 - 河川水辺の緑の喪失が悲しい。 <水質改善> <ul style="list-style-type: none"> - 河川の水質が悪い。（大柏川、国分川で魚が生きできるようにする。） - 一部の河床でしん水に生息する保幼魚が減少している。 ●三番瀬 <ul style="list-style-type: none"> - コゴミ捨て場になっている。 - 悪臭発生が激しく市民が迷惑している。 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> - 遊歩公園下の荒地が水辺と緑のある自然あふれる土地に、ピクトープが少ない。 - 興福川緑道木につくアメリカヒロシトリの早期駆除等。 - 休日利用ができていない。 - 遊歩点として、付近の道路の遊歩が考えられるが、観望スポットをつくる。 - 護幼池（大柏川、国分川）の早期整備 | <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 護岸や護岸などは機能だけを求めるのではなく、それぞれの地域にあったものを整備していく。 ⇒ 河川周辺の整備づくり。 ⇒ 安全に水辺に近づくことができ、楽しみをもってもらえるようにする。 ⇒ 護岸はコンクリート造とせず、多自然型の護岸づくりをする。 ⇒ 緩やかなスロープの設置。 ⇒ 河川水系に流入する下水が大きに影響しているため、下水道を早期に整備すべく、きれいな水と緑は一体なものであり、市民が生活排水に対する意識を持つよう働きかける。 ⇒ 三番瀬の手前（船道）から緑化し、三番瀬を取り巻く環境の整備を改善する。枯が溜まる懸いの虞に、三番瀬の保全には防波堤の改良と、改良後の人工手助けが必要。 <p>(市の対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒国で環境整備中（H14年度東埼玉） ⇒江戸川河川敷でモデルケースとしてデータ収集中。 ⇒護家の方たちと連携する等し、遊歩としての活用方法の検討 ⇒大柏川・管理運営委員会が検討中 国分川・ワークショップ活用中 |

※緑地のみどり

| 問題点 | 施策 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ●緑地帯ならではの価値 <ul style="list-style-type: none"> - 普通の緑地はあまり残っていない。 - 向道林は古木が樹齢次第。 - 向道林は個人では管理が難しい。 ●制度的な問題 <ul style="list-style-type: none"> - 財政、都市計画は制度的に弱い - 法規制をかける、市に強い取りなどが生じる。 - 緑地帯など緑を保全するには個人身元が大変。 ●緑地管理の問題 <ul style="list-style-type: none"> - 保全に協力している、みどり会の高齢化。 - 私用地と市有地のどちらも管理が必要。 - 市川市にはボランティアが多いが、山林が多く指導者がいないため、市外へ出てしまう。 - 所有者に負担が重っている。 - 利用林を奨励した調査、創設の手順への検討 ●意識の問題 <ul style="list-style-type: none"> - 緑地帯に対する認識 - 市民の意識の向上 ●懸念 <ul style="list-style-type: none"> - 安全 | <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 切った木の残わりを新しい木を植えていく。 ⇒ NPOや緑を守るためのトラストなど、市民が緑を守る事を考える。 ⇒ 緑地保全地帯を指定す。 ⇒ 法的措置を取る場合、優先順位を決めていく。 ⇒ 通常の管理は市が行い、相続発生時は市に所有権を移転するような制度を確立する。 ⇒ 緑の悪態を指摘した「農林部」の導入 ⇒ 管理体制を定める必要がある。 ⇒ 条例制度を設ける。（益木に名前を付けるなど） ⇒ 新緑林に入る事への安全性の確保。 ⇒ 市が価値を受けた土地等をもっとアピールする。（制度を周知してもらう） ⇒ ボランティアを利用した配り。 ⇒ 安全だけでは減少していく。創り出すことも必要。 ⇒ 農地地域の緑地の活用。 ⇒ 新しい土地ができたときは緑地帯を管理する。（スーパー遊歩、種も立て地など） |

【事務局の基本方針（案）について】

- ・方針1に「安心」や「市民の生活を守る」事項を記述して欲しい。
- ・「水と緑」というテーマづくりの裏返しがある。（例えば緑化推進）
- ・方針1に表記された「自然の道」は「うるおい」と逆行している。
- ・海岸の在り方について考えている。海に関する思いの記述をもっと欲しい。
- ・市川の骨幹である江戸川の記述が欲しい。（河川についての表示は、江戸川、興福川とし、市川のシンボルの印象を付けさせる。）
- ・市民が水辺に親しめるような方針。

